組合がない皆さん! 派遣やパートのみなさん! 解雇・雇止め・不払い残業等の問題など

職場で困ったことありませんか?

長崎地区労には、1人でも入れる労働組合があります。中小企業で働く正社員・嘱託・パートなど、多くの働く仲間が加入しています。

職場に労働組合がないと賃上げの交渉もできません。パートや派遣・臨時といっても、みんなと同じ権利をもっています。労働組合がない職場というのは、一言でいえば「モノが言えない職場」です。もちろん経営者に意見を言ったり、何かを要求することは可能かもしれませんが、経営者がそういう声に耳をかさなければならない義務はありません。

しかし、単に職員・社員としてではなく、労働組合として交渉を申し入れた場合、経営者が団体交渉を拒否することは 法的に認められません(労働組合法第7条)。逆に言えば「対等にモノが言える職場」は、労働組合がある職場に限られ ます。労働組合を作って働きやすい職場にすることが必要です。あなたの職場にも労働組合をつくりましょう!

つくろう職場に労働組合を!

新聞說 相談期間3/18(月)~22(金)10時~17時

ダイヤル

| ※20日(水・祝)を除く

全国一般 095-828-1550

長崎地区労 095-824-5788

疑問がある方は 相談ください! 労働組合のない職場の皆さん!おかしいと思ったり、困ったことがあれば相談を。勤務先に労働組合がない場合、勝手に解雇したり、給料を突然下げたり、残業手当を払わない、労働時間を延長したり、有休を与えない等、会社の都合で一方的に行われてしまいます。

私たち全国一般長崎労働組合は、1人でも入れる労働組合です。

長崎県内の中小企業で働く労働者で組織された労働組合は、会社との団体交渉を通じて、弱い立場の労働者を守る活動を行っています。

相談は無料・秘密は厳守します。働いている方で職場で悩みがある方は、1人で悩まないで気軽に相談してください。

長崎地区労働組合会議

全国一般長崎地方労働組合

http://ntikurou.server-shared.com/

http://kumiai.crayonsite.net

長崎市金屋町9-3 一般財団法人長崎地区労働福祉会館